

## 令和3年教育委員会 第6回定例会

1 日 時 令和3年6月24日(木) 13時30分開会 14時30分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹  
教育委員 笹 谷 純 代  
教育委員 小 澤 俊 文 夫  
教育委員 荒 田 純 司  
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 中 島 正 人  
教育部次長 薄 井 洋 仁  
学校教育支援室長 大 山 倫 生  
学校教育支援室主幹 (生徒指導・特別支援担当) 篠 崎 大 作  
学校教育支援室主幹 (教育課程・研修担当) 村 中 寿 幸  
兼教育研究所主幹  
学校教育支援室主幹 (学務担当) 吉 田 健 一  
生涯スポーツ課長 富 樫 誠  
図書館副館長 海 藤 久 仁 子  
教育総務課長 成 田 和 陽  
教育総務課総務係長 森 田 裕 規  
教育総務課総務係 高 橋 ありさ

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 市立小樽図書館協議会委員の任命案

議案第2号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案

議案第3号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会委員の任命及び委嘱案

議案第4号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会への諮問について

議案第5号 小樽市いじめ防止対策審議会委員の委嘱案

報告第1号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会における教科書用調査研究の  
観点について

- 報告第2号 公立高等学校配置計画案（令和4年度（2022年度）～6年度（2024年度）  
及び令和4年度（2022年度）公立特別支援学校配置計画案について  
報告第3号 札幌市が設置する公立夜間中学校に関する本市との連携について  
報告第4号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について  
その他 寄附採納について

## 8 議 事

**教育長** ただいまから、教育委員会第6回定例会を開会いたします。  
本日の会議の議事録署名委員に、小澤倭文夫委員を御指名させていただきます。  
はじめに、お諮りいたします。

「議案第3号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会委員の任命及び委  
嘱案」及び「報告第4号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」は会議規  
則第13条第1項第5号により、非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、  
最後に審議していただきたいと思いますが、それによろしいでしょうか。

**各委員** （異議なし）

**教育長** では、そのように進めさせていただきます。換気のためにも、適宜、5分程度の休憩を入  
れたいと考えております。  
それでは、「議案第1号 市立小樽図書館協議会委員の任命案」の説明をお願いします。

### **議案第1号 市立小樽図書館協議会委員の任命案**

**図書館副館長** 「議案第1号 図書館協議会委員の任命案」について、御説明いたします。

図書館協議会委員は2年の任期となっておりますが、来る7月25日に任期満了となるこ  
とから、新たに委員を任命するものです。

図書館法第15条及び、市立小樽図書館条例第7条の規定に基づき、図書館の運営に関し、  
深い関心があり、各方面で御活躍され、図書館の将来について活発な御意見を頂戴できる方  
として、引き続き再任される方9名、今回の公募による新任委員1名の方、合わせて10名  
の方を任命するものです。

資料2枚目表、市立小樽図書館協議会委員名簿を御覧ください。

再任いただくのは、相原秀起様、軽部亮子様、佐藤智江様、外崎和江様、小樽市学校図書  
館協議会推薦の高橋純子様、同じく高橋恒雄様、小樽市社会教育委員会議御推薦の松並るみ  
様、小樽市PTA連合会御推薦の吉田敬徳様、渡辺大助様の9名となります。

新任の1名の方につきましては、お手元に配布いたしました資料3枚目表、「市立小樽図書  
館協議会公募委員 選考結果」を御覧ください。

5月1日から31日まで、図書館協議会委員を市民公募したところ、70代男性1名、6  
0代女性1名、60代男性1名、計3名の応募があり、「市立小樽図書館協議会公募委員公募

選考要領」に基づき、6月2日に選考会を開催し、選考の結果、乾(いぬい)祐子(ゆうこ)様を公募委員として選考いたしました。

乾祐子様は1955年生まれの65歳。本を読むだけでなく、その感想をWEBで発信するなど、積極的に活動されており、「図書館は市民にとって気軽に足を運ぶことができる親しみのある所、そしてなくてはならない所」をコンセプトに、図書展示、図書館のネットワーク、コーナー作りなど、市民に寄り添い、ともに歩む観点が評価された結果1位となり、公募委員に決定しました。

以上、再任される方9名、公募による新任委員1名の10名となります。

なお、任期につきましては、令和3年7月26日から令和5年7月25日までの2年間となります。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

**教育長** それでは、ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

**各委員** (なし)

**教育長** よろしいでしょうか。それでは、本件を承認したいと思います。  
それでは次に、「議案第2号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案」について説明をお願いします。

#### **議案第2号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案**

**生涯スポーツ課長** 「議案第2号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案」について、本議案は、小樽市スポーツ推進審議会委員でありました高体連小樽支部の前小樽桜陽高等学校教諭、角井寿光氏が清水高等学校へ異動したことに伴い、後任の委員を委嘱するものであります。

北海道高等学校校長協会後志支部から御推薦をいただき新たに委員にお願いする方は、高体連小樽支部の桜陽高等学校教諭の小川 将氏であります。

なお、委員を委嘱するにあたり、小樽市スポーツ推進審議会条例第3条の規定にもとづき、市長の意見を徴し同意を得ているものであります。

任期につきましては、前任者の残任期間の令和4年7月17日まで、新旧年度は1枚おめくりいただいた、別紙のとおりとなります。

御審議のほどよろしく願い申し上げます。

**教育長** 本件につきまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。  
よろしいでしょうか。

**各委員** (なし)

教育長           それでは、本件を了承したいと思います。  
次に、「議案第4号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会への諮問について」の説明をお願いします。

#### **議案第4号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会への諮問について**

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当主幹）           「議案第4号、令和4年度使用小樽市中学校教科用図書調査委員会への諮問について」、御説明いたします。

2枚目を御覧ください。

小樽市教科用図書調査委員会規則第2条の規定に基づき、令和4年度から市立中学校において使用する中学校用教科用図書について、次のとおり調査委員会へ諮問することとします。

1、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなった、自由社の「新しい歴史教科書」について調査研究を行い、その結果を当教育委員会に答申すること。

2、調査研究に当たっては、北海道教育委員会が示した採択基準に基づき、文部科学省が発行する「教科書編修趣意書」及び北海道教育委員会が作成する「採択参考資料」を参考として行うこと。

3、答申の期日は、令和3年7月21日とする。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長           それでは本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。  
3点に亘っての諮問をするということでございますけれども、よろしいでしょうか。

各委員           （なし）

教育長           それでは、本件を了承したいと思います。  
それでは、「議案第5号 小樽市いじめ防止対策審議会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

#### **議案第5号 小樽市いじめ防止対策審議会委員の委嘱案**

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）           「議案第5号 小樽市いじめ防止対策審議会委員の委嘱案」について、御提案させていただきます。

本議案は、「小樽市いじめ防止対策推進条例」第13条に基づき、教育委員会の附属機関として設置する「小樽市いじめ防止対策審議会」の開催にあたり、5名の委員を委嘱するものであります。

資料の2枚目を御覧ください。

本審議会の委員は、教育委員会の諮問に応じ、いじめ防止対策の推進に関する事項の審議及び重大事態に係る調査等を担うことから、いじめ防止等に関する知見を有する者として、学識経験者、弁護士、医師、臨床心理士、人権擁護委員から選出しております。

委員は、小樽商科大学教授の杉山しげる氏、弁護士の鷺見ゆう氏、医師の林よりひで氏、臨床心理士の楠めぐみ氏、小樽人権擁護委員協会委員の鈴木みよこ氏の5名が再任となっております。

なお、今年度も、重大事態等がない限り、定例会を来年2月に開催し、本市におけるいじめ防止に関する具体的な取組等について、委員の皆様から御意見を伺う予定となっております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長 それではただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を了承したいと思います。

それでは、「報告第1号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会における教科書用調査研究の観点について」の説明をお願いします。

### **報告第1号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会における教科書用調査研究の観点について**

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当主幹） 「報告第1号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会における教科用図書調査研究の観点について」、御報告させていただきます。

調査委員会が調査研究するにあたっては、令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会要領3により、北海道教育委員会が作成する「採択参考資料」を参考として行うこととなっております。

はじめに裏面を御覧ください。これは、昨年度の道教委の観点ですが、今年度の調査研究の観点については、まだ、道教委から正式な通知が来ておりません。道教委に確認したところ、昨年度と同じ観点を決定する予定であるとお聞きしております。

1枚目にお戻りください。

以上のことから、本市における令和4年度から使用する中学校用教科用図書調査研究の観点については、昨年度と同様の観点とし、調査研究を行ってまいります。

以上でございます。

教育長 本件に関し、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

道教委が作成する採択参考資料、変わらない予定だということですが、変われば伝えるということを条件に、ということで整理していいですか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当主幹） はい。

教育長 何か御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。  
そういう条件を元に、本件について、これで進めるということで御了承いただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、そのように進めさせていただきます。  
次に、「報告第2号 公立高等学校配置計画案（令和4年度（2022年度）～6年度（2024年度））及び令和4年度（2022年度）公立特別支援学校配置計画案について」の説明をお願いします。

**報告第2号 公立高等学校配置計画案（令和4年度（2022年度）～6年度（2024年度））及び  
令和4年度（2022年度）公立特別支援学校配置計画案について**

学校教育支援室主幹（学務担当） 「報告第2号 公立高等学校配置計画案（令和4年度（2022年度）～6年度（2024年度））及び令和4年度（2022年度）公立特別支援学校配置計画案について」、御報告いたします。

これらは今月1日に道教委が示したものでございます。

はじめに、報告第2号①の1と報告第2号②「公立高等学校配置計画案」の15ページを御覧ください。

昨年度、道教委が決定した計画では、令和5年度に小樽潮陵を1間口減とすることが示されましたが、令和6年度の後志学区では、学級増減の計画案はございません。

なお、令和4年度に表示があります、余市紅志と岩内の2校については、今年の入学者選抜の結果、第2次募集後の入学者に1学級相当以上の欠員が生じたことから、今年度1学級減としており、令和4年度の募集学級数は、中卒者数の状況や生徒の進路動向等を精査し、計画決定時に公表されることとなっております。

15ページの表、上段には、後志学区内と小樽市内の中学校卒業生数の推計が示されており、令和7年から10年までの中卒者につきましては、令和6年の卒業生数推計を基準といたしますと、後志学区内では128人、市内では103人の減少が見込まれております。

このため、後志学区においては令和7年度から令和10年度までの見通しとして、欠員の状況や学校・学科の配置状況を考慮し、小樽市内において定員調整の検討が必要などが示されております。

また、定時制課程についても、市内には小樽潮陵と小樽未来創造の2校ありますが、5月1日現在の第1学年の在籍者数が10人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、再編整備の検討が必要としているが、定時制課程の在り方については、国の施策動向を踏まえて検討することが必要と示されております。

次に、北海道全体の計画案を御説明いたしますので、6ページを御覧ください。

②学級減の項目ですが、令和6年度に空知南学区の岩見沢東、宗谷学区の利尻、釧路学区

では釧路湖陵ほか3校の計6校において6学級を減とする計画案が示されております。

続いて7ページを御覧ください。

②募集停止の項目ですが、令和5年度にオホーツク中学区にあります留辺蘂は、地域における検討状況等を勘案するための期間を置いて、令和3年度に決定するとして昨年度計画が決定されましたが、今回の計画案において、令和5年度に募集停止することが改めて示されております。

また、30ページを御覧いただけますでしょうか。

全学区の共通事項として、令和4年度以降の各通学区域における生徒の進路動向を見極めて、毎年度再検討するとともに、新たに計画に反映させるものとするのことが示されております。

次に、報告①の2「令和4年度公立特別支援学校配置計画案」と報告第2号③「公立特別支援学校配置計画案」の3ページを御覧ください。

市内には、高等聾学校と小樽高等支援学校の2校ありますが、いずれの学校も、令和3年度と令和4年度の学級数・定員に増減がない計画案となっております。

また、7ページを御覧ください。

知的障害特別支援学校高等部の職業学科等の配置の今後の見通しとして、小樽高等支援学校が含まれます道央地区について、令和5年度に2学級相当、令和6年度は道央圏で4学級相当の定員の確保を検討すること、さらに欄外注釈には、道央圏については、さらに数年後、出願者数の増加が見込まれるため、既存施設等の活用による対応を検討する必要があるとのことが示されております。

報告は、以上でございます。

## 教育長

ただいまの報告に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

特別支援学校は、増減が今年はないということですがけれども、高等学校の先ほどの説明でございましたけれども、今年度検討しております、令和6年度の学級増減については、今この計画案では動きがないということになっておりますけれども、このあとですね、ここにもありますように、後志学区で令和7年から令和10年まで161名の減が見込まれることと、そのうち小樽103名減少ということもありまして、2学級相当の調整が必要というような、数字的にはですけども、そういう状況が示されていますけれども、だんだん各学校も小規模になってきていますので、どこの間口を調整していくのかと非常に厳しい状況になっておりますし、私学経営者側からは、できるだけ4年間のうちの早い段階のうちに間口調整をしていただきたいという要望もでております。そうした中で、なかなか厳しい状況が見えています。

定時制課程については、10人未満となった場合は、変更しますよ、ただし、国の動向というふうになってはいますが、この前の方針でも既に出ましたので、あとはこれを受けて国の政策としてどうするのかというのはまだ打ち出されておられませんので、打ち出した後に、どうするかということになると思いますけれども、小樽潮陵高校、未来創造高校ともに10名の定員を確保できておりませんので、かなり厳しい状況。どちらかに統合するのか、片寄するのか、そこら辺、道教委がどう考えるのか。そういう状況もありますので、そこら

辺も含めて、会議がありましたら、私どもの方で調整が大変厳しいというお話をさせていただこうかなというふうに思っております。ただやっぱり、生徒数がどんどん減っていくというのは間違いがないことなので、調整せざるを得ないというのが道教委の考え方ですので、厳しい状況が今後とも続きそうだということを我々も自覚しておかないといけないなというところがございます。

何か御意見ございますでしょうか。

将来的には小樽市内の子ども達もまもなく今の人数に比べると相当落ちていくということがはっきりわかっておりますので、今の減るという段階のことは、700人台から600人台になるということでこういう状況になってますという話ですから、生まれてきている子どもたちが今400人台になっているので時間の問題ですし、500人台も続いていますので、今年の小学校の入学者は何人かと、どちらにしても、非常に厳しい状況となってきますし、この子ども達が学年進行して高校を受験するというかたちになっていきますので、少なくとも令和10年には小樽市の中卒の見込み数が619人で、令和3年は780人ですから、160人ぐらい4学級相当落ちるといような話です。大変厳しい数字だなあという状況でございます。また色々と今後のことについてはみなさんに御相談させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

本件について、何かございますでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいですか。

それでは、本件を終了させていただきます。

次に、「報告第3号 札幌市が設置する公立夜間中学校に関する本市との連携について」説明をお願いします。

### **報告第3号 札幌市が設置する公立夜間中学校に関する本市との連携について**

学校教育支援室主幹（学務担当） 「報告第3号 札幌市が設置する公立夜間中学校に関する本市との連携について」御報告いたします。

公立夜間中学校の設置に関する動きですが、平成28年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立し、地方公共団体は、夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学機会の提供等の措置を講ずることとなったことから、国は、全ての都道府県と指定都市に最低1校の公立夜間中学校が設置されることを目指しております。

公立夜間中学の一般例ですが、項目1に示しておりますとおり、公立夜間中学校は、中学校の教員免許を有する教員により、昼間の中学校と同じく週5日、9教科や道徳などの授業を行い、定められた教育課程を修了しますと、中学校の卒業資格が得られます。

札幌市が設置する夜間中学校の形態等ですが、項目2に示しておりますとおり、来年4月に、札幌市中央区にあります、



札幌市立資生館小学校内に、単独の中学校として、札幌市立星友館中学校を設置、開校することとなりました。

札幌市立星友館中学校の入学対象ですが、項目3に示しておりますとおり、学齢期を過ぎた方で、中学校を卒業されていない方、不登校等の理由により十分に学ぶことができなかった方のうち、原則札幌市内に居住する方となっております。

この居住に関する部分ですが、道内に初めての公立夜間中学校となることから、小樽市を含む、さっぽろ連携中枢都市圏の連携市町村において、札幌市が設置する公立夜間中学校に関し連携の意向がある場合、当該中学校の通学可能範囲となり、意向を示した市町村に居住する方も受け入れることとなっております。

小樽市といたしましては、市内に居住する学齢期が過ぎた方で、中学校を卒業していない方などに対し、就学機会の提供その他の必要な措置を講ずることになることから、このたび、札幌市に対し、公立夜間中学校に関する連携の意向を示したところであります。

今後のスケジュールですが、項目5に示しておりますとおり、学校説明会が8月以降、生徒募集と面接が9月以降に始まり、年明け1月ころには入学者が決定され、来年4月に入学を迎えることとなります。

今後は、市のホームページや広報おたるなどにより、市民の皆さんへ広く周知して参りたいと考えております。

本件につきましては、一昨日の22日、小樽市議会第2回定例会、総務常任委員会にて報告をしたところでございます。

報告は以上であります。

**教育長** それでは本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

小樽から通ってきても21時まで授業をやるという、ハードにはなると思いますけれども、意欲のある方はぜひチャレンジしていただきたいなと思っています。

**小澤委員** 現実的に3番にある、中学校を卒業していないということは、近年は国籍のない方もいますので、そういう方を除けばおそらくいないのではないかなと思うんですけども。

**教育長** 国勢調査の時の昔のデータがあるんですね。どれくらい正確かというところはあると思うんですけども。

**学校教育支援室主幹（学務担当）** 10年程前、平成22年度の国勢調査の数値になるんですけども、小樽市内にお住まいの方で調査の回答した方で、中学校を卒業されていないというような未就学者は小樽市内で308名いるというような調査結果がでております。

小澤委員がおっしゃったように、最近ですと、いないかなと思うんですが、多くは、戦中戦後の混乱期で、学校に通えなかった方であったり、当時の家庭の状況で勉強よりも仕事をして、生活していかなければならないということから、中学校での勉強を学べなかったという方がいらっしゃるのではないかなという数値になっているかと思います。

**教育長** それから10年経ってますので、それぞれ10歳年を重ねられていますので、かなり御高齢。あとは外国籍の子どもたち、そして形式の卒業者ですね。もう1回学び直しをしたいという。そこら辺を許可するかどうかは学校というか、決めていく形になると思います。あと、形式的な問題についてはどういうふうに。

**学校教育支援室主幹（学務担当）** 経費の問題ですけれども、札幌市が来年度の予算の時期にならないと確定はしないのですが、実際には札幌が施設ですとかを用意していただく関係で、通常小樽市内の学校もそうですけれども、学校1つ動かすことになると、運営費、光熱水費ですとか、そういったものもかかりますので、関係する市町村から人数に応じて管理経費を応分負担するというふうになっております。

また、経済的に困窮している方については、現在の小中学校であれば、就学援助制度というものがございますが、それに類する制度を使うことになるのではないかとということで、これはまだ案の段階ですけれども、この2点、応分負担としての費用と、就学援助に類する費用が、小樽市内に居住する方が入学・通学することになれば負担がかかってくるというようなことになっております。

現時点ではまだ確定ではなく、今後の札幌市の予算時期になってから少しずつ見えてくるかたちになっています。

**教育長** ということは、それは小樽市としてもその分の負担をしていくということですね。それは、入学生に応じていということですか。

**学校教育支援室主幹（学務担当）** 在籍する人数に応じて、ということです。

**教育長** はい。他にございませんでしょうか。  
札幌連携中枢都市圏とは、どんな街が入ってるんですか。

**学校教育支援室主幹（学務担当）** はい。札幌連携中枢都市圏にあります都市ですが、小樽市のほか、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、町村として、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町というふうになっています。

**教育長** 札幌に近い、周辺都市ということですね。  
他にございませんか。

**各委員** （なし）

**教育長** よろしいでしょうか。  
それでは、本件を終了させていただきます。  
進め方、今後また状況がわかりましたら御報告させていただきます。  
続きまして、その他ですけれども、「寄附採納について」説明をお願いします。

## **その他 寄附採納について**

教育総務課長 寄附が1件ございましたので、御報告いたします。

緑上部町会様、緑本町会様合同で、両町会の区域が校区になっている山の手小学校の教育活動充実のためにと、除菌シート8112枚、6万円相当を御寄贈いただきました。寄附者からは昨年度も同様に御寄附いただいております。

報告は以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

昨年に引き続きということで、ありがたく頂戴したいと思います。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様方おられましたら、御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

## **議案第3号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会委員の任命及び委嘱案**

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、「令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会委員の任命及び委嘱案」について説明し、全委員一致により了承した。

## **報告第4号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について**

学校教育支援室主幹（学務担当）、学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）、薄井次長から、「新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」説明し、全委員一致により了承した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上で、教育委員会第6回定例会を閉会いたします。